議案第41号

財産の取得について

上記の議案を提出する。

令和元年9月10日

提出者 墨田区長 山 本 亨

財産の取得について 下記のとおり財産を取得する。

記

- 1 取得の目的 墨田中学校外7校用
- 2 取 得 の 方 法 所有権移転付き賃貸借契約(長期継続契約)の期間満了後の無償 譲渡による。
- 3 借入期間 令和2年3月1日から令和12年2月28日まで
- 4 取 得 日 令和12年3月1日
- 5 品目及び数量 屋内運動場に係る空調機

室外機 20台

室内機 80台

- 6 契約の方法 指名競争入札
- 7 契約金額 月額 313万2,800円

総額 3億7, 593万6, 000円

8 契約の相手方 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

東京ガスリース株式会社

代表取締役 吉田 修一

9 支 出 科 目 等 令和元年度 墨田区一般会計 教育費 中学校費 学校管理費 使用料及び賃借料

(提案理由)

墨田中学校外7校の屋内運動場に係る空調機を所有権移転付き賃貸借契約により取得する必要がある。